

新型コロナウイルスワクチンの 早期接種に向けた体制整備を進めます

補正
予算額令和2年度 一般会計
令和3年度 一般会計60,035千円
329,448千円

補正予算(案)の概要

令和2年度補正予算(第14号)関係

- ◆老人ホーム移転先用地に係る地中障害物の処分等事業 45,658千円
- ◆国庫補助内示確定に伴う増額補正
 - ・情報教育推進事業(市立伊丹高等学校タブレット端末購入) 13,005千円
 - ・学校教育施設整備事業(空調改修工事の財源更正) (財源更正:48,350千円)
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(第1期分※) 1,372千円
※:令和3年1月14日～2月7日分の追加措置

令和3年度補正予算(第1号)関係

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 【事業費 247,622千円】

【事業概要】

新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、追加となる集団接種会場費や個別接種を実施する市内医療機関へワクチンを安全かつ迅速に配送するための運搬費等を補正するもの。

【事業費】

 - ・委託料※ 205,864千円
 - ・会場使用料 22,576千円
 - ・その他(報酬、消耗品等) 19,182千円

※:ワクチン発送、会場設置、接種事業事務支援、システム改修
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(第2期分) 【事業費 81,826千円】

【事業概要】

県の要請に応じて、営業時間の短縮(時短営業)にご協力いただいた事業者の皆様に対し、県・市協調で協力金を支給。

【対象施設】

市内の飲食店・遊興施設のうち食品衛生法の飲食店営業許可または喫茶店の営業許可を受けている飲食店。

【期間】

令和3年2月8日～3月7日までの期間。(令和3年1月14日～2月7日分は令和2年度補正予算で措置)

【支給額】

1日あたり6万円/店舗×時短営業日数
(3月1日～7日は1日あたり4万円/店舗)

【負担割合】:国80%、県20%×2/3、市20%×1/3

<財源内訳>

(単位:千円)

	事業名	事業費	財源内訳		
			国・県支出金	地方債	その他・一般財源
令和2年度	(1) 老人ホーム移転先用地に係る地中障害物の処分等事業	45,658	0	0	45,658
	(2) 情報教育推進事業(市立伊丹高等学校タブレット端末購入)	13,005	13,005	0	0
	(3) 学校教育施設整備事業(空調改修工事の財源更正)	0	48,350	△ 33,900	△ 14,450
	(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(第1期分)	1,372	0	0	1,372
	合 計	60,035	61,355	△ 33,900	32,580
令和3年度	(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	247,622	259,542	0	△ 11,920
	(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(第2期分)	81,826	0	0	81,826
	合 計	329,448	259,542	0	69,906

<繰越明許費>

(単位:千円)

	事業名	限度額
令和2年度	(1) 老人ホーム移転先用地に係る地中障害物の処分等事業	45,658
	(2) 情報教育推進事業(市立伊丹高等学校タブレット端末購入)	13,005
	(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(第1期分)	62,096